

# 令和4年度 岩手山火山防災協議会幹事会

日時：令和5年2月9日(木) 13時30分～

場所：盛岡地域交流センター「マリオス」

18階 183～186会議室

## 次 第

### 1 開会

### 2 挨拶

### 3 議事

#### (1) 報告

ア 岩手山の火山活動状況について（資料1）

イ 2023火山砂防フォーラムの開催について（資料2）

ウ 岩手山火山防災に係る令和4年度の取組について（資料3）

#### (2) 協議

ア 避難促進施設の指定に向けた施設選定の基準（案）について  
(資料4)

イ 岩手山火山防災に係る令和5年度の取組（案）について  
(資料5)

ウ 岩手山火山防災協議会規約改定（案）について（資料6）

エ 岩手山火山避難計画改定（案）について（資料7）

### 4 その他

### 5 閉会

<資料一覧>

【資料1】岩手山の火山活動解説資料（令和5年1月）	（盛岡地方気象台）
【資料2】2023火山砂防フォーラムの開催について	（雫石町）
【資料3】岩手山火山防災に係る令和4年度の実施	（県防災課）
【資料4】避難促進施設の指定に向けた施設選定の基準（案）	（県防災課）
【資料5】岩手山火山防災に係る令和5年度の実施（案）	（県防災課）
【資料6-1】岩手山火山防災協議会規約新旧対照表	（県防災課）
【資料6-2】岩手山火山防災協議会規約改定（案）	（県防災課）
【資料7-1】岩手山火山避難計画新旧対照表	（県防災課）
【資料7-2】岩手山火山避難計画改定（案）	（県防災課）
【資料7-3】岩手山火山避難計画（資料編）新旧対照表	（県防災課）
【資料7-4】岩手山火山避難計画（資料編）改定（案）	（県防災課）

## 令和4年度 岩手山火山防災協議会幹事会 出席者名簿

機 関 名	委 員		出欠	代 理 出 席 者	
	職 名	氏 名		職 名	氏 名
<b>有識者</b>					
岩手大学	名誉教授	齋 藤 徳 美	出		
岩手大学地域防災研究センター	客員教授	土 井 宣 夫	欠		
岩手大学	名誉教授	井良沢 道 也	出※		
東北大学	名誉教授	浜 口 博 之	出		
東北大学大学院理学研究科	教授	三 浦 哲	出		
<b>各県等関係機関</b>					
岩手県復興防災部防災課	総括課長	戸 田 新	出		
岩手県環境生活部自然保護課	総括課長	酒 井 淳	出	自然公園担当課長	織 茂 大 樹
岩手県県土整備部砂防災害課	総括課長	戸 来 竹 佐	出		
岩手県盛岡広域振興局 経営企画部	副局長兼経営企画部長	小 原 由 香	出※		
岩手県警察本部警備部警備課	課長	千 葉 浩 哉	出※		
盛岡市総務部危機管理防災課	課長	吉 田 清 光	出※		
八幡平市防災安全課	課長補佐兼 消防防災係長	佐 藤 憲 一	出※		
八幡平市商工観光課	課長	佐々木 宣 明	出		
滝沢市市民環境部防災防犯課	課長	高 橋 進	出※		
滝沢市経済産業部観光物産課	課長	大 槻 智 康	欠		
雫石町防災課	課長	浦 田 忍	出※		
雫石町観光商工課	課長	正 木 裕 之	欠		
盛岡地区広域消防組合消防本部警防課	課長	瀬 川 浩 樹	出		

機 関 名	委 員		出欠	代 理 出 席 者	
	職 名	氏 名		職 名	氏 名
<b>国等関係機関</b>					
東北地方整備局企画部	防災対策技術分析官	平 山 孝 信	欠		
東北地方整備局河川部	広域水管理官	高 橋 秀	出※		
東北地方整備局 岩手河川国道事務所	総括地域防災調整官	高 橋 宏 美	出※		
仙台管区气象台気象防災部	火山防災情報調整官	庄 司 哲 也	出※		
盛岡地方气象台	防災管理官	佐 藤 英 彦	出		
陸上自衛隊東北方面特科連隊	第3科長	山 崎 善 史	出	火力調整幹部	高 瀬 哲 人
国土地理院東北地方測量部	防災情報管理官	田 村 孝	出		
東北森林管理局盛岡森林管理署	次長	浅 沼 芳 文	出※		
東北森林管理局岩手北部森林管理署	次長	藤 田 幸 人	出※		
東北地方環境事務所十和田八幡平 国立公園管理事務所盛岡管理官事務所	国立公園管理官	塩 野 啓 一	出		
(公財)盛岡観光コンベンション協会	事務局長	石 橋 浩 幸	欠		
(一社)八幡平市観光協会	事務局長	中 軽 米 昭 彦	出		
(一社)滝沢市観光物産協会	事務局長	菊 池 文 孝	出		
(一社)しずくいし観光協会	事務局長	石 崎 清 子	出※		

※ WEB会議システム「Zoom」での参加。

<事務局(岩手県)>		
岩手県復興防災部防災課	防災危機管理監	駿 河 芳 典
	防災危機管理担当課長	佐々木 宏 幸
	主査通信技師	瀬 川 浩 史
	主査	千 葉 哲 也
	主任	須 川 治
	通信技師	高 橋 潤
	主事	高 橋 巧
	主事	沢 田 龍 世

## 岩手山火山防災協議会幹事会 会議録

※ 各発言については、適宜要約して記載しているもの。

### ■ 日時等

- 日 時 : 令和5年2月9日(木)13時30分～14時25分
- 場 所 : 盛岡地域交流センター「マリオス」18階 183～186会議室
- 出席者 : 別紙「出席者名簿」のとおり
- 次 第
  - 1 開会
  - 2 挨拶
  - 3 議事
    - (1) 報告
      - ア 岩手山の火山活動状況について(資料1)
      - イ 2023火山砂防フォーラムの開催について(資料2)
      - ウ 岩手山火山防災に係る令和4年度の取組について(資料3)
    - (2) 協議
      - ア 避難促進施設の指定に向けた施設選定の基準(案)について(資料4)
      - イ 岩手山火山防災に係る令和5年度の取組(案)について(資料5)
      - ウ 岩手山火山防災協議会規約改定(案)について(資料6)
      - エ 岩手山火山避難計画改定(案)について(資料7)
  - 4 その他
  - 5 閉会

### ■ 概要

#### 3 議事

##### (1) 報告〈進行：幹事長(戸田 防災課総括課長)〉

###### ア 岩手山の火山活動状況について

###### 〈幹事長〉

盛岡地方気象台から説明をお願いします。

###### 〈佐藤 幹事(盛岡地方気象台 防災管理官)〉

【資料1】「岩手山の火山活動解説資料(令和5年1月)」に基づき説明する。

岩手山の火山活動に特段の変化はなく、活動は静穏に経過している。また、噴火の兆候も認められていない。柏台及び黒倉山の監視カメラにより噴気を観測しているが、この期間については噴気は認められていない。日別の噴気の高さについては、特段の変化がなく、低調に経過した。また、地熱域に特段の変化は見られていない。地震及び微動の回数については、火山性の地震は少ない状態が続いており、微動も発生していない。各基点の間の基線長の変化についても火山活動によると考えられるような基線長の変化の方は認められていない。

###### 〈幹事長〉

ただいまの説明に対し意見はあるか。

⇒ 意見なし(出席者全員)

## イ 2023火山砂防フォーラムの開催について

### 〈幹事長〉

雫石町から説明をお願いします。

### 〈浦田幹事（雫石町防災課 課長）〉

【資料2】「2023 火山砂防フォーラムの開催について」に基づき説明する。

2023 年 10 月に雫石町で全国火山砂防フォーラムを開催する。火山防災協議会の皆様に情報提供とあわせて協力をお願いしたいということでお話させていただく機会をいただいた。

全国火山砂防フォーラムについて簡単に説明させていただく。全国で活火山を持つ自治体や関係機関による火山防災の相互理解、対策の推進、火山特有の自然環境を活かした地域づくりの推進を目的して火山砂防フォーラム委員会という組織を構成している。岩手県内では八幡平市、滝沢市、盛岡市、雫石町がメンバーになっている。

この委員会の事業として、平成3年に群馬県の浅間山を対象火山として第1回の全国火山防災フォーラムが開催され、以後、全国各地で毎年1回のペースで開催されており、去年は宮城県蔵王町で第31回目が開催された。

岩手県においては、平成16年に旧西根町において岩手山を対象火山に第14回目が開催されている。

この度、同じ岩手山を対象火山とし、第32回目を雫石町で開催するという運びになった。昨年からは国土交通省岩手河川国道事務所を始めとして、関係各所の支援をいただきながら準備を進めている。

開催の狙いとしては、雫石町民の火山災害に対する防災意識の向上、特に将来を担う若年層への火山防災対策の理解を促進したいということである。それから生活の営みの中で、火山特有の恩恵を再認識して、特に観光業でのメリットを生かしたいという思いがあり、火山を知り、火山と共に生きる魅力あるふるさとの山をテーマとしている。

開催日は令和5年10月19日、20日の2日間である。1日目は、雫石町の中央公民館の野菊ホールを会場し、小学生による火山防災学習の発表やパネルディスカッションを行う。2日目は岩手山周辺の火山砂防施設等の現地見学会を予定しており、これから引き続き準備を進めていく。

これまでの開催例によると、対象火山における火山防災協議会が火山砂防フォーラムの共催となっていることから、今回の雫石町での開催においても、岩手山火山防災協議会に共催団体をお願いしたいと考えており、現在、岩手山火山防災協議会事務局の岩手県復興防災部防災課と協議を進めている。

今後も、岩手山火山防災協議会を通してこの火山砂防フォーラム開催に関する情報を提供させていただくが、本日は共催に関するお願いと協議会の皆様のフォーラム当日の多数のご参加のお願いについて案内をさせていただいた。

### 〈幹事長〉

ただいまの説明に対し意見はあるか。

⇒ 意見なし（出席者全員）

## ウ 岩手山火山防災に係る令和4年度の取組について

### 〈幹事長〉

事務局から説明をお願いします。

### 〈事務局（佐々木 防災危機管理担当課長）〉

【資料3】「岩手山火山防災に係る令和4年度の取組」を基に説明する。

まず1 岩手山の火山活動状況調査(1) 岩手県防災ヘリを使用した機上観測については、岩手県の火山活動に関する検討会において実施しており、有識者の皆様、気象台とともに観測を実施している。調査結果の概要については、4月11日の実施の際は、大地獄谷それから山頂の状況に特段の変化は認められなかった。また、秋期に予定していた機上観測については、防災ヘリの機体不良により中止となっている。

次に(2) 岩手山現地調査については、6月14日に岩手大学土井客員教授、盛岡地方気象台、盛岡消防本部、雫石町と実施した。調査結果の概要については、大地獄谷北火口については落ちていた状況で推移しており、噴気温度の最高値は98.1度であった。

次に(3) 岩手山の火山活動に関する検討会については、6月16日に第66回を開催し、評価の概要については、地震の多い時期もあったが、火山性地震は少ない状態で推移しており、地殻変動も確認されていない。表面現象として注目している西岩手、大地獄台の噴気も98度以下で推移しており、火山活動は平穏な状態で推移しているという評価であった。続いて、12月16日に第67回を開催し、評価の概要については、火山性地震の回数は月10回程度と少ない状態で推移しており、地殻変動も観測されていない。表面現象も特段の変化もなく、火山活動は平穏な状態で推移しているという評価であった。

次に2 避難促進施設(避難確保計画の作成)に関する取組について、ア 避難促進施設の選定基準に係る市町担当者との意見交換を令和4年10月17日に実施し、概要は警戒範囲内における集客施設及び要配慮者利用施設の現状や集客施設における選定基準等について意見交換を行い、内容については資料4の通りである。

また、イ 避難促進施設の選定基準に係る有識者への意見照会を令和4年12月23日に実施した。概要については市町担当者との意見交換を反映した選定基準(案)及び有識者への確認事項について意見照会を書面にて行った。

続いて、ウ 総合防災訓練の実施については、令和4年10月2日に滝沢市において避難促進施設に指定している柳沢小中学校等で総合防災訓練を実施した。この訓練の概要については、この後、滝沢市からご説明いただく。

最後に3 参考として火山噴火予知連絡会の火山活動の評価については、令和4年12月6日に開催された第151回火山噴火予知連絡会において、火山活動に特段の変化なく静穏に経過しており、噴火の兆候が認められないと評価されている。

### 〈高橋幹事（滝沢市市民環境部防災防犯課 課長）〉

令和4年度滝沢市総合防災訓練について説明する。

実施の概要について、まず図上訓練については、岩手山火山災害を基本想定とし、市災害対策本部及び対策本部事務局を対象とし、融雪型火山泥流の発生時における対応訓練を実施した。

実働訓練については、図上訓練に連動させて、柳沢小中学校及び柳沢自治会の滝沢第二小学校までの避難訓練を実施した。柳沢小中学校は岩手山噴火時等の避難確保計画に基づき、突発

的な噴火の時は一番安全な西校舎に緊急避難していただいた。その後、市対策本部で編成した、滝沢市救助隊の車両で滝沢第二小学校まで避難し、保護者の引き渡しまでの訓練を実施したという内容である。

#### 〈幹事長〉

ただいまの説明に対し意見はあるか。

⇒ 融雪型火山泥流で避難という訓練だと伺ったが、避難のトリガーというか、何の情報を基にしてその避難を開始したかお教えいただきたい。(齋藤幹事(岩手大学名誉教授))

⇒ 対策本部と柳沢小中学校で連絡を取り合い、融雪型火山泥流が柳沢小学校校舎の北側を通り砂子目川流域に流れ、最後、北上川方向へ流下したという現地の情報から判断し、対策本部で地上隊を派遣したというところである。(高橋幹事(滝沢市市民環境部防災防犯課課長))

⇒ 融雪型火山泥流が発生したということで避難をしたということか。(齋藤幹事(岩手大学名誉教授))

⇒ 融雪型火山泥流が岩手山山頂付近から発生したということも、柳沢小中学校からの情報ということで、その時点では緊急避難ということで、一番安全な西校舎に避難していただいた。

その後、現地からの情報で融雪型火山泥流が北側を流れたというところで、地上隊の派遣を判断したところである。(高橋幹事(滝沢市市民環境部防災防犯課課長))

⇒ 柳沢小中学校は、融雪型火山泥流の被災地域ではなく脇を流れたという形と伺ったが、滝沢市のその他のエリアの多くが融雪型火山泥流の被災地域になっていると思う。融雪型火山泥流は時速数十キロということで、おそらく数分から十数分で襲ってくるので、噴火したという情報の後で避難をすることは、命を守ることにならないという厄介な問題があると思うが、その辺についてはどういった議論があり、こういった避難訓練になったのか伺う。(齋藤幹事(岩手大学名誉教授))

⇒ 現地の情報から融雪型火山泥流が北側を流れたというところで、避難の道路の方には支障がないという判断で今回は救助隊の派遣という訓練になった。(高橋幹事(滝沢市市民環境部防災防犯課課長))

⇒ いろいろ討議するところはあるが、今日はこれで終わりにする。岩手山は融雪型火山泥流が市街地まで及ぶことから、基本的に噴火する前に噴火警戒レベルを上げていただかないといけない。その辺を十分検討する必要があるのではないかと思う。(齋藤幹事(岩手大学名誉教授))



⇒ 柳沢小中学校で避難訓練を行う場合、ハザードマップには融雪型火山泥流の空間分布しか地図に掲載がなく、何分で現地に到達するのかという点は訓練をするにあたり議論したのか。

今の岩手山ハザードマップの欠点は、スピードがわからず、空間分布だけの掲載であり、何分以内に避難すれば大丈夫という情報が得られないことから、何らかの時間軸の情報を得られるようにしていただければと思う。(浜口幹事(東北大学名誉教授))

⇒ それのご意見として賜っておきたいと思う。(事務局(佐々木 防災危機管理担当課長))

#### 〈幹事長〉

その他、幹事の皆様から発言があるか。

⇒ 意見なし(出席者全員)

### (2) 協議〈進行：幹事長(戸田 防災課総括課長)〉

#### ア 避難促進施設の指定に向けた施設選定の基準(案)について

##### 〈幹事長〉

事務局から説明をお願いします。

##### 〈事務局(須川 主任)〉

【資料4】避難促進施設の指定に向けた施設選定の基準(案)に基づき説明する。

昨年度から検討を進めてきた、岩手山火山における避難促進施設の指定に向けた施設選定の基準について、関係市町及び有識者への意見照会を行い資料のとおり取りまとめたことから、その中身について説明する。

まず、1ページ中段の表に記載のとおり左側が平成30年度に策定した選定基準であり、右側が今回お示しする施設選定の基準である。

まず、(1)東岩手火口の中心から概ね4km又は西岩手想定火口の中心から概ね2km以内の区域については、突発的な噴火による危険性も高い地域であることから、全ての施設を対象としたところである。

次に、(1)の範囲を除いた融雪型火山泥流等に係る火山災害に想定される範囲については、集客施設において不特定多数が出入りする建物等については、「収容人員30人以上」、「営業期間中に所有者等の従業員が常駐」、「不特定多数が利用」以上の基準を満たす施設を対象とするものである。また、床屋、コンビニ等の地元住民の方の利用がされ、防災無線等で情報取得し避難できることが想定される施設は対象外とするものである。ほか、収容人員30人以下の宿泊施設は利用客の宿泊に伴う長時間の滞在や、遠方からの利用者も想定されることから、施設特性を把握した上で、各自治体において対象とするか検討するものである。その他の施設については、発災により道路が寸断され孤立する施設等についても施設特性を把握した上で、各自治体において対象とするか検討するものである。

続いて、2ページの病院や小学校、中学校等の要配慮者が利用する施設については、施設特性上、避難に時間を要することが想定されることから、原則、全ての施設を対象とするものがある。

続いて、3ページではさきほど説明した選定基準を検討するにあたり、検討した内容を記載したものである。

まず、収容人員30人とすることについては、消防法による防火管理者の選任が義務付けられていること、また、防火管理者の選任された施設は消防計画作成や避難訓練を実施することとされており、避難促進施設としての実効性があると体制の施設であると考えられることから基準としたものである。

一方、他の火山協議会では利用者数を基準としている場合もあるが、記載のとおり避難を確保するための措置の実効性が担保できるか不透明である点や、利用者数の整理等が必要となることから、より実効性の高い収容人員を基準としたものである。

(2)から(4)の説明については、先ほどと重複することから割愛する。

3ページ下段に関係市町との意見交換の結果について記載しており、ただいま説明した内容について、ご理解はいただいたところであるが、盛岡市からは対象施設から除く案としている小規模施設となる判断が難しいこと、雫石町からは警戒範囲外の指定にかかる基準について有識者に意見照会をしていただきたい等の意見があったところである。

4ページに有識者への書面による意見照会結果を記載している。盛岡市からの問いに対して、厳密な基準設定は難しく、該当施設の状況を理解している自治体判断になるかと思う。一方で、選定の判断については自治体単独ではなく、協議会全体の責任とすべきといった意見があった。有識者から頂いた意見のとおり、除外する施設に厳密な基準を設定することは難しいことから、お示しした基準と施設特性を勘案し、個別に検討頂きたいと考えている。

また、雫石町からの意見については、岩手山火山防災協議会における富士山火山防災協議会を参考とした避難対象エリアの設定や、施設の特性を考慮するよう意見があったところである。避難エリアの指定については、大規模な検討になることから、今後、ハザードマップの更新等による避難計画の見直しがあった際に併せて検討させていただきたいと考えている。

検討案を承認いただく前ではあるが、4ページ、2 警戒範囲内にある施設のリストアップ状況に、参考値として収容人員30人以上の施設及び要配慮者利用施設をピックアップした結果を記載している。岩手山全体で集客施設77、要配慮者利用施設109、計186施設の指定が必要な状況となっている。

最後に3 課題の対応案について、令和5年度においては、避難促進施設の指定対象の施設を対象とした説明会を実施したいと考えている。これは、各市町で各1回ずつ、計4回程度を見込んでおり、内容については、県担当者及び気象台等による火山現象や制度の説明を実施したいと考えている。

また、(2)に記載のとおり、対象施設外となった集客施設等には火山防災マップの配布等を通じ、フォローしていきたいと考えている。併せて、今後、発災時の効果的、効率的な連絡体制の構築についても検討していきたいと考えている。

#### 〈幹事長〉

ただいまの説明に対し意見はあるか。

⇒ 4ページの有識者への意見照会結果について、富士山火山防災協議会では云々については私が意見を申し上げたものであるが、要は火山災害がその場所に何時間後ぐらいに到達

するかということ色分けで示し、しっかりとした形で区域分けを行っているという事例であった。

このことについて、先ほど浜口幹事からの意見に通ずるところがあると思うが、こういった時間的猶予のような情報を入れ込んだ形でハザードマップを作っていく必要があると思っている。事務局が述べたように簡単にはいかない作業だと思うが、今後、時間をかけて作成する方向性で議論していただきたい。（三浦幹事（東北大学教授））

⇒ 避難促進施設の指定に関して、事務局でいろいろ検討され、非常に大変な作業だったかと思う。収容人員30人について決め事が無い中、消防法の規定もあり、一つの判断材料としては良いという感じはしている。質問については、近隣の県、例えば秋田県、青森県等で収容人員に係る決めごとについて検討されている事例があったら教えていただきたい。

また、資料4の4ページに策定済みの施設が2カ所あると記載があるが、指定の際に何か大変だったといった議論はなく、スムーズに指定できたのかを伺う。（井良沢幹事（岩手大学名誉教授））

⇒ まず一つ目の問いについて、国に類似の情報について問い合わせをして情報を収集したところ、近隣の県では具体的な例がない状況であった。一方、北海道火山防災協議会では、収容人員を定めた例があったことから、それを参考に基準を設定しているところである。

二つ目の問いについて、策定済み2施設は先ほど説明いただいた滝沢市の柳沢小中学校である。こちらは令和2年度に国の事業を活用し、国と滝沢市で共同で作成しており、策定に関しては、特に異論もなく進めたということで理解している。（事務局（須川 主任））

⇒ 浜口幹事からのご指摘はもつともであり、岩手山火山ハザードマップを全面的に改定することは大変な作業であるが、岩手山では緊急で時間のない対応であった。当時のシミュレーションから20数年経過しており、その後、確か岩手河川国道が事務局で融雪型火山泥流に対してどう対応するかというシミュレーションをした記憶があり、そのデータもあると思う。いずれにしても盛岡市の市街地までおそらく十数分で到達する。この融雪型火山泥流は時間的ゆとりがないことから、住民に理解してもらうため、この部分だけでも到達まで何分、十何分とかという表現を付け加えれば、大がかりな変更でもなく、啓発の役割を果たすかという気がしている。（齋藤幹事（岩手大学名誉教授））

⇒ 岩手河川国道とも連携をしながら、まずは情報を集めてみて、今後、検討していきたいと思う。（事務局（須川 主任））

#### 〈幹事長〉

その他、幹事の皆様から発言があるか。

⇒ 意見なし（出席者全員）

それでは、お諮りする。議題「避難促進施設の指定に向けた施設選定の基準（案）について」は、原案のとおりに進めることとしてよろしいか。

⇒ 異議なし（出席者全員）

⇒ 議題「避難促進施設の指定に向けた施設選定の基準（案）について」は、原案のとおりに進める。

#### イ 岩手山火山防災に係る令和5年度の取組（案）について

##### 〈幹事長〉

事務局から説明をお願いします。

##### 〈事務局（佐々木 防災危機管理担当課長）〉

【資料5】岩手山火山防災に係る令和5年度の取組（案）に基づき説明する。

岩手山の火山防災対策については、活火山法に基づき、火山地域の関係者一体となって、専門的知見を取り入れながら、警戒避難体制の構築を図るとともに、次の取り組みを推進したいと考えている。

まず、1 岩手山の火山活動状況調査について、岩手県の火山活動に関する検討会による岩手県防災ヘリを使用した機上観測を春と秋に実施し、それから現地調査を実施して、調査結果を基に火山活動状況の評価を行いたいと考えている。

続いて2 普及啓発に関する取組として、火山防災マップを活用して、住民或いは登山者等に対する避難計画の周知を図っていききたいと考えている。

続いて3 避難促進施設（避難確保計画の作成）に関する取り組みということで、以下の4点を考えている。1点目は避難促進施設の管理者等を対象とした説明会を年4回程度、開催することを考えている。2点目は、施設の管理者との調整と避難促進施設の指定を行うものである。3点目は、避難促進施設の管理者による避難確保計画の作成するものである。4点目は降灰による避難促進施設の指定に係る検討を進めるものである。

4 会議の開催について、岩手県の火山活動に関する検討会を6月、12月ごろで計2回の開催を予定している。また、岩手山火山防災協議会幹事会については来年2月頃を予定しており、岩手山火山防災協議会については、幹事会を行った翌月の来年の3月頃を予定している。

5 その他について、岩手山火山防災協議会の規約、それから火山避難計画の修正については随時、行っていききたいと考えている。併せて年度当初に連絡先及び担当者名簿の更新を行うものである。

##### 〈幹事長〉

ただいまの説明に対し意見はあるか。

⇒ 4 会議の開催について岩手県の火山活動に関する検討会で6月頃、12月頃と開催時期が設定されている。これは噴火予知連の会議が終わったあとの情報を収集するという趣旨だと思っている。今後は予知連がどうなるかわからないので、開催日についてはその点を考慮していただきたい。（浜口幹事（東北大学名誉教授））

⇒ 今の日程の問題について、岩手山の山開きが7月1日ということで、その前に支障がないかというのが一つの時期の目安であるので、現在のところ、火山の状況に何か変化があれば開催日を前倒しすることがあると思うが、浜口幹事おっしゃっていることも勘案して7月1日前に開くということで日程を考えていただければいいのかと思う。（齋藤幹事（岩

手大学名誉教授)

⇒ 2 普及啓発に関する取り組みについて、近隣の秋田駒ヶ岳と栗駒山で登山者、トレッキングされている方はどういった情報収集をしているのかを2019年にお亡くなりになった岩手県立大学の伊藤先生らが調査した結果では、7割の方がインターネットを利用して情報収集を行っているという結果が出ている。

岩手山においてもおそらく7割ぐらいの方がインターネットを活用されて登山等をされていると思う。火山防災マップについては他の全国の火山より先かけて作られ、先進的な事例だと思っている。先ほど齋藤幹事のご意見にもあった通り、ハザードマップには融雪型火山泥流の到達時間が記載されてない。特に融雪型火山泥流は速度も速いことから、今後、到達時間等についてハザードマップの改定やその情報をホームページ上に掲載されるような周知に係る対応についても検討もされたらどうか。浅間山の事例では時速60キロで長野県側の御代田町に15分から30分で火山泥流が到達するとハザードマップに書かれており、そういったものも参考にされてはどうかと思う。

今後の検討でいいと思うが、意見ということで述べさせていただく。(井良沢幹事(岩手大学名誉教授))

〈幹事長〉

その他、幹事の皆様から発言があるか。

⇒ 意見なし(出席者全員)

それでは、お諮りする。議題「岩手山火山防災に係る令和5年度の取組(案)について」は、原案のとおりに進めることとしてよろしいか。

⇒ 異議なし(出席者全員)

⇒ 議題「岩手山火山防災に係る令和5年度の取組(案)について」は、原案のとおりに進める。

ウ 岩手山火山防災協議会規約改定(案)について

〈幹事長〉

事務局から説明をお願いします。

〈事務局(須川 主任)〉

【資料6-1】岩手山火山防災協議会規約新旧対照表及び【資料6-2】岩手山火山防災協議会規約改定(案)に基づき説明する。

火山防災協議会の規約の改定を行うものであり、改訂箇所は、別表第1について井良沢教授の役職変更及び滝沢市観光物産協会の一般社団法人化に伴う修正である。

〈幹事長〉

ただいまの説明に対し意見はあるか。

⇒ 意見なし(出席者全員)

それでは、お諮りする。議題「岩手山火山防災協議会規約改定(案)」は、原案のとおりに進めることとしてよろしいか。

⇒ 異議なし（出席者全員）

⇒ 議題「岩手山火山防災協議会規約改定（案）」は、原案のとおりに進める。

## エ 岩手山火山避難計画改定（案）について

### 〈幹事長〉

事務局から説明をお願いします。

### 〈事務局（須川 主任）〉

【資料7-1】岩手山火山避難計画新旧対照表に基づき説明する。

まず資料1ページ、計画15ページから16ページ、19ページの第1章 計画の基本的事項については、警戒範囲における立ち入り規制の実施等の噴火警報等の表記を現状に合わせて修正するものがある。

資料3ページ、計画21ページ第2章 事前対策については、国の体制の変化を反映した修正である。具体的には表2-3にあるように、噴火警戒レベルに応じた防災体制の変更を反映したものである。

続いて資料4ページ表2-4火山に関する情報については、現状に合わせた修正をそれぞれ行ったものである。

資料6ページについても、現在の状況に応じた修正を行ったものであり、4 避難のための事前対策については、噴火警報といった記載に修正したものである。

資料6ページから7ページについては、避難場所一覧、留意事項を現状に合わせた修正を行ったものであり、盛岡市の避難場所を現在の体制に修正したものである。また、資料7ページに記載のある通り救急告示施設等についても、現状の情報に更新したものである。

資料8ページ、第3章 災害応急対策 (1) 基本的な考え方については、仙台管区気象台と気象台という表記が混在しているということで仙台管区気象台に統一したものである。

【資料7-2】岩手山火山避難計画改定（案）については、ただいま説明した事項を反映させたものであり、該当箇所のみ抜粋しているものである。

続いて、【資料7-3】岩手山火山避難計画（資料編）新旧対照表に基づき資料編の修正について説明する。

資料15ページ、避難対象地区等の記載について、南一本木自治会等の避難の段階がレベル3という表記があったが、要支援者についてはレベル3からの避難ということであるが、それ以外に関してはレベル4からの避難であることから誤りを修正したものである。それ以降については盛岡市の避難場所を現状に即した修正を行ったものである。

### 〈幹事長〉

ただいまの説明に対し意見はあるか。

⇒ 国なり気象庁の変更でありことで結構だと思う。感想だが、噴火警報にしても、いろいろ情報をたくさん出すようなことばかりで、一般の人だけではなく専門家でもすぐ理解できず、吟味して読み込まなきゃわからないことがどんどん増えていくというのが率直な感想である。後発地震注意情報については、気象庁が100回に1回しか当たらないといったものも出てきており、いかななものかという感じは正直している。（齋藤幹事（岩手大学名

誉教授) )

⇒ 【資料7-1】岩手山火山避難計画新旧対照表の5ページに「噴火に関する火山観測報」についての項目がある。ここに噴火が発生したことや、噴火に関する情報（噴火の発生時刻、噴煙高度、噴煙の流れる方向等）などについて記載があるが、噴火に伴う地震の大きさについてマグニチュードなどの表示がないというのは非常に理解しづらい。

地震情報の時は、気象庁では地震の発生時、場所、マグニチュードを発表しているが、ここでは、噴火の発生時刻は良いと思うが、噴煙高度は色々なファクターがありすぐに考えられないと思う。また、噴煙の流れの方向は気象のいろいろな状況に関係することから、こういった表現をもうちょっと変えたほうがいいように私は思う。（浜口幹事（東北大学名誉教授））

⇒ 私からここで回答はできないため、後ほど、検討させていただきたいと思う。（佐藤幹事（盛岡地方気象台 防災管理官））

⇒ 【資料7-1】岩手山火山避難計画新旧対照表の5ページで「・のほか」と記載されていることから修正した方がよろしいかと思う。（三浦幹事（東北大学教授））

⇒ 「・のほか」は「・このほか」の誤りであった。修正させていただく。（事務局（須川 主任））

〈幹事長〉

その他、幹事の皆様から発言があるか。

⇒ 意見なし（出席者全員）

それでは、お諮りする。議題「岩手山火山避難計画改定（案）について」は、幹事から指摘があった箇所については、事務局で修正について検討することとし、表現の内容については幹事長一任としてよろしいか。

⇒ 異議なし（出席者全員）

⇒ 議題「避難促進施設の指定に向けた施設選定の基準（案）について」は、幹事から指摘があった箇所については、事務局で修正について検討することとし、表現の内容については幹事長一任として進める。

#### 4 その他

〈幹事長〉

協議は以上であるので、次第の「4 その他」に移る。その他、幹事の皆様から発言等あるか。

⇒ 発言なし（出席者全員）

本日の議事を終了する。

## 5 閉会

〈事務局（佐々木 防災危機管理担当課長）〉

今後の予定であるが、3月中旬に岩手山火山防災協議会を開催し、本日いただいた御意見等を踏まえ、御審議いただく予定である。開催方法は後日検討の上、案内を送付する。

以上をもって、岩手山火山防災協議会幹事会を終了する。